

5月25日（月）、政府は、特定警戒都道府県として指定されていた北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、の5都道府県の緊急事態宣言を解除しました。これにより、4月7日（火）の7都府県への発令から始まった国内史上初の緊急事態宣言は、ようやく全て解除されたこととなります。

本校でも、三重県の指針に基づき、新しい生活様式を取り入れ、新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら学生・教職員が安心・安全に学校生活を送れるように努めたいと考えています。

本校での新型コロナウイルス感染症予防対策について

①学内

- ・ 自宅で毎朝検温を行い、健康チェック表に症状・行動共に入力する。
- ・ 登校時エントランスに設置してあるアルコールで手指消毒を行う。
- ・ 学内ではマスクの着用を徹底する。
- ・ 教室の窓及びドアは常時開放し、換気を徹底する。
- ・ ソーシャルディスタンスをとれるようにお互いに注意する。
(2メートルを目標に間隔をとる)
- ・ 1つの場所（例えば机やテーブル）に皆で集まることは避ける。
- ・ 昼食時はおしゃべりを慎む。

②学外

- ・ 外出時は密集・密閉・密接を避け、感染防止対策を徹底する。
- ・ 県外への外出及びイベント等、多数の人が集まる集会への参加は、なるべく控えるようにする

③熱中症対策について

これから夏を迎え、熱中症が心配されます。皆で健康管理し、元気にこの夏を乗り越えましょう。

こういった状況は今後もしばらくは続くと思われまます。期間限定ではなく今後の生活様式を変えていくことを意識して取り組みましょう。

- ・ のどの乾きを感じる前にこまめに水分補給をする。(必要時は塩分も)
- ・ 十分な睡眠と食事をきちんと取る。(特にビタミンB群)
- ・ うちわ、扇子などはマスクを着用し、送風は口元を避けて使用する。
- ・ 保冷剤製品などを活用する。
- ・ 通学時、徒歩や自転車で人との間隔が保てる時は、マスクを外すなど熱中症にならないように調整する